

令和 4 年 第 1 2 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 4 年 1 2 月 2 0 日

武蔵村山市教育委員会

令和4年第12回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和4年12月20日（火）

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時17分

2 場 所 武蔵村山市役所4階 401大集会室

3 出席委員 池谷光二（教育長） 大野 順 布

比留間 雅 和 潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	諸星 裕	学校教育担当部長	東口 孝正
教育総務課長	平崎 智章	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	赤坂 弘樹	学校給食課長	長谷 慶一
防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之	文化振興課長	西原 陽
スポーツ振興課長	鳥海 純子	図書館長	藤本 昭彦
指導主事	加藤 由裕	指導主事	石井 和成

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 池谷正太郎
吉野恵里加

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第56号 武蔵村山市教育委員会行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則について
- 5 議案第57号 令和4年度における武蔵村山市立学校の給食費の特例に関する規則について
- 6 協議事項 令和5年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）について
- 7 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、密閉・密集・密接の状況を極力回避して進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様方には御協力をお願いいたします。

また、会議時間をできるだけ短くするように努めることも必要であると考えますので、事務局職員におきましては簡潔な説明をお願いします。

それでは、始めます。

本日の出席委員は4名で、定足数に達しております。

これより令和4年第12回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認め、配布のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、潮委員にお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和4年第4回市議会定例会一般質問対応状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育部長から報告いたします。

諸星教育部長、お願いします。

○諸星教育部長 それでは、教育長報告の1点目、令和4年第4回市議会定例会での一般質問対応状況につきまして御説明いたします。

第4回市議会定例会につきましては、12月1日から21日までの会期で開催され、一般質問につきましては、12月6日、7日、8日及び9日の4日間の日程で実施されました。教育委員会関係では11人の議員から13項目、18点の質問があり、教育長答弁要旨につきましては、資料1のとおりでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

児童・生徒表彰に係る受賞者数等についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、児童・生徒表彰に係る受賞者数等について御報告いたします。

この表彰は、武蔵村山市立学校に在籍する児童・生徒であって、スポーツまたは文化活動において活躍し、その成績が優秀であった者、顕著な善行等をした者に対して、その榮譽または行為をたたえ、教育委員会が記念品を贈呈するものでございます。

受賞者数につきましては、まず個人でございますが、小学校が15件、中学校が11件で、計26件となっております。

次に、団体でございますが、小学校は該当がございませんでした。中学校は6件、66名と

なっております。

なお、被表彰者の表彰は各学校において行う予定でございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、3点目でございます。

令和4年度東京都公立学校校長任用審査、校長職選考、副校長任用審査、教育管理職選考、4級職選考及び主任教諭選考の結果についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

東口学校教育担当部長、お願いします。

○東口学校教育担当部長　それでは、令和4年度東京都公立学校校長任用審査、校長職選考、副校長任用審査、教育管理職選考、4級職選考及び主任教諭選考の結果について御報告いたします。

まず、校長任用審査の適格者は、小学校1名でございます。

次に、校長職選考の合格者は、小学校1名、中学校1名でございます。

次に、副校長任用審査適格者は、小学校2名、中学校2名でございます。

次に、管理職選考合格者は、小学校2名、中学校2名でございます。内訳については、B専攻合格者が3名、C専攻合格者が1名でございます。

次に、4級職である主幹教諭・指導教諭選考の合格です。主幹教諭選考の合格者は、小学校2名、中学校2名でございます。指導教諭選考につきましては、受験者はありませんでした。

次に、主任教諭選考の合格者は、小学校3名、中学校2名でございます。

教育委員会事務局といたしましては、今後も各校の校長、副校長と連携し、優れた管理職、管理職候補者の輩出・育成に取り組んでまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、4点目でございます。

令和5年度　教育課程編成の方針についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事　それでは、令和5年度　教育課程編成の方針について御説明いたします。

資料4を御覧ください。

本日は、昨年度から大きく変更した内容、4点について御説明いたします。

1点目は、11、「まちづくり学習」の実施についてです。

4ページを御覧ください。

令和5年度の教育課程には、地域に根差した学習を通じて武蔵村山市を知り、自分たちの住む町を大切に思う思いを育むとともに、生きる力の要素を支える、主体的に考え行動する意欲・行動力の育成を目指す「まちづくり学習」を取り入れることとしております。取り扱う学年につきましては、全てまたは一部の学年としております。

また、第三中学校区では、来年度、「(仮称)ゼロカーボンチャレンジ校」としてCO₂排出削減に係る取組を行っていただくことになっておりますが、その取組は「まちづくり学習」として位置付けることができるとしております。

地域に根差した学習を通じて、生きる力を身に付けるための資質・能力を育むとともに、先人の思いに触れ、未来の武蔵村山を担う市民の育成に寄与してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

2点目は、同じく4ページ、12、夏季休業日の水泳指導教室についてです。

来年度につきましては、健康被害を懸念し、小中学校で夏季休業日に水泳指導教室は設定しないこととしております。

なお、こちらには、中学校の水泳部の活動を制限するという意味合いは含まれておりませんので、一部の学校において夏季休業日に学校プールを稼働させていることがありますので、お含みおきいただきたく存じます。

3点目は、同じく4ページ、13、小学校における水泳の指導期間・時間についてです。

小学校においては、水泳の指導期間を7月20日木曜日までとし、指導時間を6時間程度とすることとしました。

4点目は、5ページ、14、(4)小中一貫教育の日についてです。

小中一貫教育の日は、これまで全中学校区、同日開催としておりましたが、令和5年度は各中学校区で設定することとしました。予定では、教育委員の皆様には第一中学校区のいずれかの学校に御来訪いただき、授業等を御参観いただくこととなっております。

事務局といたしましては、本市の教育目標、振興基本計画、後ほど御協議いただきます教育委員会基本方針を基にして学校が教育課程を編成しているか確認するとともに、適宜指導してまいります。

なお、資料にはお示ししておりませんが、令和5年度につきましても、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点を踏まえた上で教育課程を編成することとしておりますので、申し添えます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、5点目でございます。

学校給食残食ゼロ週間の実施結果についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

長谷学校給食課長、お願いします。

○長谷学校給食課長 それでは、令和4年度2回目の学校給食残食ゼロ週間の実施結果について御報告いたします。

本年度の2回目の学校給食残食ゼロ週間は、11月24日が「いい日本食」の日ということの語呂合わせで、「和食の日」とされていることにちなみ、この日に近い11月21日から25日までの間に祝日を挟みますが、4日間で設定し、各学校で取り組んでいただきました。取組全体の名称は残食ゼロ週間ですが、小学校ではモリモリウィーク、中学校では残食ゼロウィークと愛称をつけております。

残食ゼロ週間中の残食率等については、資料5にまとめております。

表の下の棒グラフは、11月の残食ゼロ週間中の平均残食率と、それから残食ゼロ週間を含む11月1か月分の平均の残食率を比較したグラフとなっております。今回の結果では、おおむね残食ゼロ週間が月の平均を下回ることができました。

報告は以上です。

○池谷教育長 続きまして、6点目でございます。

第11回武蔵村山市小中学生百人一首大会の開催結果についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

西原文化振興課長、お願いします。

○西原文化振興課長 それでは、第11回武蔵村山市小中学生百人一首大会の開催結果について御報告をいたします。

資料6を御覧ください。

本年度の小中学生百人一首大会につきましては、11月26日土曜日に総合体育館第二・第

三体育室で開催いたしました。

小学生の部は9チーム26人が参加し、源平戦という団体戦を行い、中学生の部は4人が参加し、個人戦を行いました。保護者や先生方など、多くの方が見守る静寂の中、白熱した試合が繰り広げられました。

成績でございますが、小学生の部の優勝は、大南学園第七小学校の大南学園七小Dチーム、中学生の部の優勝は、第一中学校の森谷朱里さんでございました。

大会は、一般社団法人全日本かるた協会及び教育を支援する市民の会の方々の御協力により、大きなトラブル等もなく、予定どおりの日程で開催できました。

教育長におかれましては、開会式・閉会式に御出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、7点目でございます。

令和5年「20歳を祝う会」の開催についてでございます。

資料7を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

西原文化振興課長、お願いします。

○西原文化振興課長 それでは、令和5年「20歳を祝う会」の開催について御報告させていただきます。

資料7を御覧ください。

「20歳を祝う会」につきましては、昨年9月の教育委員会定例会で御報告させていただきましたが、民法の一部改正により、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴い、成人式から名称を変更し、式典参加対象年齢を満20歳とさせていただきました。

令和5年「20歳を祝う会」は、令和5年1月9日、成人の日にさくらホール大ホールで開催します。

対象は、平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた男性357人、女性393人の合計750人の方でございます。

今回の「20歳を祝う会」につきましては、昨年の成人式と同様に、新型コロナウイルス感染症対策のため、アトラクションを取りやめ、2回に分けて実施いたしますが、毎年好評であった恩師からのビデオレターにつきましては、Y o u T u b e 上で一定期間、配信します。

視聴については、会場でQRコードを配布し、「20歳を祝う会」の対象者のみの限定公開といたします。

また、式典に御出席いただきます来賓につきましては、市議会議員の方々のみとしております。

第1部は、対象を村山学園第二中学校、第三中学校、大南学園第四中学校卒業生等として、午前10時30分受付開始、午前11時から式典、午前11時25分に終了する予定でございます。その後、65分間の入替え時間の間に消毒作業を実施します。

第2部は、対象を第一中学校、第五中学校の卒業生等として、午後0時30分を受付開始、午後1時から式典、午後1時25分の終了を予定しております。

記念品につきましては、村山大島紬製の小銭入れでございます。

教育長並びに教育委員の皆様には、御多用の中、恐縮ではございますが、御出席くださいますようお願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、8点目でございます。

令和4年度少年少女スポーツ大会第20回少年少女ドッジボール大会の開催結果についてでございます。

資料8を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長 それでは、令和4年度少年少女スポーツ大会第20回少年少女ドッジボール大会の開催結果について御報告いたします。

資料8を御覧ください。

本大会につきましては、令和4年11月12日土曜日に総合体育館第一体育室におきまして、市内各小学校から18チーム256人の児童に参加をいただき、開催することができました。

大会の成績につきましては、資料にお示しのとおりでございますので、御参照いただきたいと思います。

3年ぶりの開催ということもあり、以前のような参加者数には至りませんでした。参加した選手たちは白熱した試合を繰り広げ、延長戦となる場面も多く見られました。

教育長におかれましては、お忙しい中、開会式等に御出席をいただき、誠にありがとうございました。御礼申し上げます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、9 点目でございます。

令和 4 年度東久留米市・武蔵村山市広域連携活動事業ハンドボールフェスティバルの開催結果についてでございます。

資料 9 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長　それでは、令和 4 年度東久留米市・武蔵村山市広域連携活動事業ハンドボールフェスティバルの開催結果について御報告いたします。

資料 9 を御覧ください。

本事業につきましては、令和 4 年 11 月 23 日水曜日・祝日、武蔵村山市総合体育館第一体育室におきまして、武蔵村山市と東久留米市のハンドボールを通じた児童・生徒の交流を目的としたフェスティバルを開催いたしました。

午前を小学生の部、午後を中学生の部として、ハンドボールの技術指導、両市の小学生のハンドボールクラブ、中学校のハンドボール部の対抗戦を行いました。

参加者数は、小学生、中学生を合わせて、武蔵村山市から 45 人、東久留米市から 100 人、合計で 145 人の参加があり、参加した子供たちにとって、他市の児童・生徒との交流やハンドボールの技術指導を受けることができたことは、とてもよい経験となったのではないかと感じております。

教育長におかれましては、お忙しい中、開会式等に御出席をいただき、誠にありがとうございました。御礼申し上げます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、10 点目でございます。

図書館除籍資料の無償配布結果についてでございます。

資料 10 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、図書館長から報告いたします。

藤本図書館長、お願いいたします。

○藤本図書館長　それでは、図書館除籍資料の無償配布結果につきまして御報告いたします。

資料 10 を御覧ください。

本事業は、武蔵村山市立図書館資料廃棄基準に基づき除籍した図書を市民へ無償配布する

ことにより、資料の再活用を図るものであり、毎年実施をしているものでございます。

今回は、令和4年11月10日木曜日及び11日金曜日に、市民に先駆けて市内小中学校、幼稚園、保育園、児童館などの公共施設を対象に、また、11月12日土曜日から29日火曜日まで、市民の方を対象として市内各図書館で実施いたしました。

配布状況ですが、市内公共施設等対象では989冊、市民対象では3,548冊配布し、全体での配布率は80.9%となっております。

なお、配布状況の表の欄外にありますとおり、市民対象の対象冊数には、市内公共施設等対象で残った1,087冊を含んでおりますので、対象冊数の縦の計はこのような数値となっております。

以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、11点目でございます。

図書館及び地区図書館の臨時休館についてでございます。

資料11を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、図書館長から報告いたします。

藤本図書館長、お願いします。

○藤本図書館長　それでは、図書館及び地区図書館の臨時休館について御報告いたします。

資料11を御覧ください。

蔵書点検は、所蔵している資料を点検・確認し、所在不明資料の除籍処理を行うなど、適正な資料管理を行うためのものでございます。

今年度は、令和5年1月10日から2月17日までの間、各館それぞれ4日間を予定し、順次行うものでございます。

利用者に対しましては、1月1日号の市報のほか、図書館ホームページへの掲載、各図書館でのポスター掲示などにより周知を図ってまいります。

説明は以上でございます。

○池谷教育長　12点目のその他でございますが、1点報告いたします。

新日本婦人の会武蔵村山支部からの要望についてでございます。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長　それでは、教育委員会で収受いたしました文書について御説明いたします。

令和4年12月2日付で新日本婦人の会武蔵村山支部から、「卒業式・入学式に「日の丸・君が代」を強制しないで子どもが主人公になる式にしてください」という文書を収受をいたしました。このことについて御報告をいたします。

なお、文書については全ての委員の皆様にお配りをしていることから、ここでの御説明は概要に絞らせていただきますので、御了承ください。

文書の趣旨としては、卒業式・入学式は、子どもを主人公にした行事にしてください、子どもと教職員の内心の自由を保障し、「日の丸・君が代」の強制をしないでください、式当日、「強制するものではありません」の一言を添えるなど、ご配慮をください、以上、3点でございます。

本文書につきましては、要望として受け止め、特段返答等の対応はございません。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

大野職務代理者、お願いいたします。

○大野職務代理者 では、報告の4番目、令和5年度 教育課程編成の方針についてですが、今回、項目の11で、「まちづくり学習」の実施が載っております。この度発行されました「教育むさしむらやま」の第100号でも特集されておまして、子供たちの郷土愛を育む上でも素晴らしい取組だと思ったんですけれども、来年度はより多くの学校で行われるようになる、そういうことだと思います。

そこで、武蔵村山の子供たちの多くが取り組むようなものであれば、発表や情報交換の場、または記録を残すようなことがあってもいいのではないかと思った次第でございます。何かそのような考えがございでしょうか。

よろしくをお願いいたします。

○池谷教育長 加藤指導主事、お願いします。

○加藤指導主事 それでは、「まちづくり学習」についての御質問ですが、全校の取組については教育委員会のホームページにて発表してまいりたいと思います。各校の取組の中で、市の職員にプレゼンをしたり意見交換をしたりする活動を考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

大野職務代理者、いかがでしょうか。

○大野職務代理者 ありがとうございます。

発表や情報交換の場があることは、子供たちのモチベーションを上げるだけではなくて、単なる空想論にしないためにもいいのかなと思った次第でございます。既に考えていただいているということでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第４ 議案第５６号 武蔵村山市教育委員会行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則について

○池谷教育長 日程第４、議案第５６号 武蔵村山市教育委員会行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第５６号の提案理由を説明させていただきます。

電子情報処理組織を使用する方法等により市民等からの申請、届出等を受けるため、規則を制定する必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、議案第５６号 武蔵村山市教育委員会行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則につきまして御説明いたします。

別紙を御覧ください。

まず、第１条の目的でございます。

この規則は、市民等からの申請、届出その他の手続等に関し、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法によりこれらを行うための共通する事項を定めることにより、市民等の利便性の向上を図るとともに、行政運営の簡素化及び効率化に資することを目的とするものでございます。今般、市ではＤＸの推進を図っており、その一つとして手続の電子申請化を進めております。この規則は、その手続の電子申請化に対応する

ものでございます。

次に、第2条を御覧ください。

第2条では、この規則における用語について定義をしております。

次に、第3条を御覧ください。

第3条では、教育委員会が定めた事務手続については、各申請等に係る規則で定めている様式を、書面ではなく電子情報処理組織、いわゆるインターネットを使用して提出できることとするとともに、規則等で定めている様式で書面等で提出されたとみなす旨等の規定をしております。

次に、第4条を御覧ください。

第4条では、教育委員会が定めた事務手続については、教育委員会が出す処分通知等についてインターネットを使用して行うことができることとするともに、規則等に規定する書面等で行われたものとみなす旨等の規定をしております。

次に、第5条を御覧ください。

第5条では、教育委員会が定めた事務手続については、教育委員会が行う縦覧等について、インターネットを使用して行うことができることとするともに、規則等に規定する書面等で行われたものとみなす旨等の規定をしております。

次に、第6条を御覧ください。

第6条では、教育委員会が定めた事務手続については、規則等で書面にて作成することとなっているものについて電磁的記録の作成等をできることとするともに、規則等に規定する書面等で行われたものとみなす旨等の規定をしております。

次に、第7条を御覧ください。

第7条では、電子情報処理組織を使用する申請等については、インターネットの利用、その他の方法により公表することとしております。

次に、第8条を御覧ください。

第8条は、委任条項となっております。電子申請を利用する事務手続につきましては、この条の規定に基づき、別に定める予定でございます。

最後に、この規則につきましては、公布の日から施行することとしております。

説明につきましては、以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 この規則についてなんですが、教育委員会に関わる例えば電子申請ができる内容ですとか、電子申請や届出ができる内容、具体的なものがありましたらお教えいただきたいと思います。

○池谷教育長 平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 お答えいたします。

現状、教育委員会で電子申請をお受けしているものにつきましては、例えば学校選択制の申込みであるとか、奨学資金の申込み、また、放課後子供教室の申込みなどがございます。

また、今後、順次電子申請できる事務を増やす予定でございまして、例えば教育委員会の定例会の傍聴の手続であるとか、教育委員会への請願の手続、就学援助の申請等なども電子申請化をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 比留間委員、いかがでしょうか。

○比留間委員 ありがとうございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 56 号 武蔵村山市教育委員会行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

**◎日程第 5 議案第 57 号 令和 4 年度における武蔵村山市立学校の給食費の特例
に関する規則について**

○池谷教育長 日程第 5、議案第 57 号 令和 4 年度における武蔵村山市立学校の給食費の特例に関する規則についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 57 号の提案理由を説明させていただきます。

3 学期に提供する給食費を無償化するため、規則を制定する必要があるので、本案を提出するものでございます。

内容につきましては、学校給食課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

長谷学校給食課長、お願いします。

○長谷学校給食課長 それでは、令和 4 年度における武蔵村山市立学校の給食費の特例に関する規則について御説明いたします。

本案は、3 学期に提供する給食費を無償化するため、新たな特例規則を定める必要があるものです。

それでは、内容につきまして、短い特例規則ですが、条ごとに若干説明させていただきたいと思います。

まず、第 1 条につきましては、この規則の目的ということで、武蔵村山市立学校の給食費に関する規則、これに関する令和 4 年度限りの特例を定めるとしております。

また、第 2 条につきましては、武蔵村山市立学校の給食費に関する規則では、保護者が負担することとなっている給食費を、代わりに武蔵村山市が負担する旨を定めております。

次の第 3 条第 1 項につきましては、市が負担する金額、単価及び日数から金額が出るんですけれども、その金額を定めております。

また、同条の第 2 項につきましては、新たに開始及び中止になった児童・生徒に関する調整規定ということになっております。

また、第 4 条につきましては、委任規定ということで、施行に関しては、必要なことは教育長が別に定めるという旨となっております。

また、附則としまして、公布の日から施行することとしております。

説明は以上です。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理者、お願いいたします。

○大野職務代理者 一言感謝を申し上げます。

この1年間の諸物価の高騰を考えると、この給食費の無償化は、保護者の皆様にとって何よりのプレゼントなのかなと思います。市当局の皆様にはただただ感謝申し上げるところでございます、ありがとうございます。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第57号 令和4年度における武蔵村山市立学校の給食費の特例に関する規則についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第6 協議事項

○池谷教育長 日程第6、協議事項を議題といたします。

委員からの協議事項をお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 それでは、事務局からの協議事項をお受けいたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 事務局から令和5年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要

施策・主要事業（案）について御協議をお願いいたします。

○池谷教育長 それでは、協議事項、令和５年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）についての説明を求めます。

諸星教育部長、お願いします。

○諸星教育部長 それでは、令和５年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）につきまして御説明申し上げます。

協議事項資料を御覧ください。

教育委員会では、教育目標を達成するために、武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱及び武蔵村山市教育振興基本計画に定めました基本方針に基づき、本市の特性を生かして主要施策・主要事業を総合的に推進していくこととしております。

詳細につきましては、教育総務課長から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、令和５年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）につきまして御説明いたします。

主要施策・主要事業につきましては、従前、基本方針ごとに教育振興基本計画において重点的に取り組むものとして位置付けている施策を中心に、令和４年度ですと 57 項目にわたって列記していたところでございます。今回、基本方針ごとの施策の列記はせず、従前の重点項目のような形で主要施策・主要事業を整理し、その年度に重点的に取り組んでいく施策・事業のより一層の明確化を図ったものでございます。

それでは、令和４年度の主要施策・主要事業及び重点項目に掲載のない施策・事業について御説明をいたします。

まず、１点目のＤＸの推進でございます。

ＤＸの推進につきましては、市全体としても推進を図っているところであり、教育委員会としても、ＧＩＧＡスクール構想も含め、教育委員会、学校においてＤＸを推進していくものでございます。

次に、学校規模適正化の推進でございます。

学校規模適正化につきましては、平成 20 年に学校規模等適正化基本方針を策定しているところでございますが、近年、児童・生徒数も減少傾向にあることから、児童・生徒にとって望ましい教育環境を確保していくため、市内の人口動向や児童・生徒数の実態、学校規模等

を考慮しながら、学校規模等適正化基本方針の改定を進めていくものでございます。

次に、3点目の計画的な学校施設・設備改修の推進でございます。

こちらにつきましては、従前から学校施設長寿命化計画等に沿って計画的に進めているところでございますが、先般、市が行った「ゼロカーボンシティ」宣言も受け、学校施設の照明器具のLED化を進め、脱炭素社会の実現に貢献する取組を推進するものでございます。

次に、7点目の特別支援教育の充実でございます。

こちらにつきましては、来年度、西部地区の小学校への特別支援学級固定学級開設に向けて、準備委員会を設置し、検討を進めるものでございます。

最後に、学校教育の一番下の項目、(仮称)防災食育センターの整備と小学校学校給食調理等業務の民間委託でございます。

(仮称)防災食育センターにつきましては、従前から準備を進めているところでございますが、令和5年度から工事も開始される予定でございます。引き続き本稼働に向け事業を推進するとともに、小学校学校給食調理等業務の民間委託の実施に向け、準備を進めるものでございます。

説明につきましては、以上でございます。

○池谷教育長 これより協議事項に対して御意見、質疑等があればお受けいたします。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理者、お願いいたします。

○大野職務代理者 ただいまの説明でも触れられておりましたけれども、改めて確認のために質問をさせていただきます。

学校教育の中に学校規模適正化の推進がございます。市内の人口動向や児童・生徒数の実態、学校規模等を考慮しながら、学校規模適正化基本方針を改定するとありますけれども、現状、基本方針を改定するような何か要因が見られるのか、単に前回の改定から一定の時間がたって、見直しの時期に来ているから行うのでしょうか。

それから、その結果としてこの基本方針を改めることになった場合には、イコール、学区変更をするということ、そのように理解してよろしいのでしょうか。

お願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、お答えいたします。

まず、改定につきましては、前回この基本方針が策定されたのが平成 20 年となっておりまして、もうかなりの期間が経過をしております、内容としまして実態と乖離しているということから、ここで改めて改定をするものでございます。また、近年、児童・生徒数も減少傾向にあり、児童・生徒を取り巻く環境も変化しているというところで、改定をする予定となっております。

また、2 点目の改定イコール、学区の変更であるかという御質問でございますが、基本的には、この基本方針を改定することがイコール、学区の変更ということでは考えてございませんので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

大野職務代理人、いかがでしょうか。

○大野職務代理人 ありがとうございます。

いずれにしても、人口や児童・生徒数には地域的な偏りがあって、少しずつ変動していくものだと思いますし、適当な時期にチェックを入れていくことは必要なことだと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、学区の変更ですけれども、基本方針の変更が即学区の変更を意味するものではないということで承知をいたしました。

ありがとうございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって協議事項を終わります。

◎日程第 7 その他

○池谷教育長 日程第 7、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 私から一言お礼と要望をお伝えしたいと思います。

先月、TGG、TOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGS

立川への視察をさせていただきました。ありがとうございました。

今までの青海に加えまして立川にオープンするということで、大変素晴らしい施設が近くにできたことをうれしく感じております。立川にできたということで、武蔵村山からは移動の時間というのが大きく短縮できるようになると思います。ぜひ小学校、中学校ともに行事に組み込んでいただいて、利用ができるようにお願いしたいと思います。お願いいたします。

以上です。

○池谷教育長 どうもありがとうございました。

その他、いかがでしょうか、委員の皆様。

(発言する者なし)

○池谷教育長 よろしいでしょうか。

事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和4年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

長時間ありがとうございました。

午前10時17分閉会